平成 29 年度 部局マネジメント戦略(実績)

部局マネジメント戦略シート

平成 30 年 6 月

平成 29 年度 部局マネジメント戦略シート (実績) 目次

1.	危機管理監	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	政策企画部長	•	•		•	•		•					•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	2
3.	総務部長	•	•		•	•		•					•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	4
4.	人事担当部長	•	•		•	•		•					•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	5
5.	財政部長		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
6.	人権文化ふれあい部長		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
7.	市民ふれあい担当部長		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	9
8.	地域福祉部長	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	10
9.	健康まちづくり部長		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	12
10.	こども未来部長	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	14
1 1.	経済環境部長	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	15
12.	都市整備部長	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
13.	下水道担当部長	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
14.	建築部長		•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	20
15.	消防長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
16.	市立病院事務局長		•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
17.	水道局長	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
18.	教育総務部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
19.	生涯学習担当部長	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	25
20.	学校教育部長	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26

部局名 危機管理	部局長名	佐野 正樹
----------	------	-------

・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街頭犯罪の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。



				主管/	部局における平成29年度の重点的な	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				5	実績・課題等					
放	策	施策名	重点		前向における半成29年度の里点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点				
				/関連	心木及例が全个グラ	1日1末1口	(年世)	H27	H:	H29		H29		H29		的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
		安全なまちをつくる防犯の 取り組み		主管	第2次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。	街頭犯罪認 知件数	件	2,081	2,100	1,619	1,950	H29年度の目標値を達成でき、H32年度のめざす値も達成できた。しかしながら、人口10万人当たりの認知件数については、大阪府内で6位と依然として高く、さらに街頭犯罪の認知件数を減らすことにより、体感治安の改善を進めていく必要がある。				
	2	安心を高める防災力の強 化	•	主管	「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり(ハード)」と「災害に強いひとづくり(ソフト)」に取り組み、地域の防災力・減災力を高める。	自主防災組 織の組織率	%	83.2	90	86.4	100	地域に対して結成を促すよう事業展開を進めたが、目標値の達成に至らなかった。次年度以降は、結成はもとより組織の拡大化を含めた事業展開を進め、地域の防災力・減災力を高める。				
	4	緊急事態への対応力の強 化		主管	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に 対して備え をしている 市民の割合	%	32.3	41	34.5	50	市民向けの危機管理・防災講演会や地域でのイベント時などにおいてチラシ等配布、又職員向けの危機管理研修等を実施したが、目標値の達成には至らなかった。次年度以降は市民・職員に対して危機意識の更なる向上を図るため、講演会や研修等の質を高めていく。				

1

	部局名	政策企画部	部局長名	吉川 貴代
--	-----	-------	------	-------

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



			主管/	かったいしてできるとは のそとせか	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標							
施策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値		実績見込値		実績・課題等 ※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重	
			関連	MONING CENTRAL	기다 I木 'L	(+14/	H27	H	29	H32	点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。	
57	計画行政の推進	•	主管	後期基本計画期間の2年目として、将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「部局マネジメント戦略」が「公共施設マネジメント」をはじめとする「行政経営」手法により、第5次総合計画を、基本方針に沿って「選択と集中」を図る観点で、戦略的に優先度づけをしながら推進する。また、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「八尾市人ロビジョン・総合戦的」を進め、地方創生の趣旨を踏まえた事業推進を行う。さらに、協働のまちづくりを進める上で、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」の提言を踏まえた取り組みを進める。また、より質の高い市民サービスの提供をめざして、平成30年(2018年)4月の中核市移行に向け、市保健所としての機能確保や廃棄物指導の迅速化、教職員の研修機能の充実など、着実な権限移譲に向けた取り組み等を進める。	八足市の満るのである。	%	69.3	66	53.0	75	「自治を育む地域分権の推進」、「若い世代を育む未来の八尾づくり」、「健康づくりの推進」、「男女がともに輝き誰もが活躍するまちづくり」、の4つの基本方針と「重点取り組みの下支えとなる行財政改革の推進」の観点にもとづき、「第8実施計画」の策定を行った。 ハ尾市総合戦略の推進については、八尾市総合戦略審議会を設置し、総合戦略に位置付けられた各種取りを踏まえた事業推進を行った。若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、昨年度に引き続き市民参画のもと「やお若者のTS会議」を開催し、昨年度に若者から提案いただいた事業を実現に向けて取り組んだ。 公共施設マネジメントについては今後の公共施設(建物施設)に対し、昨年度に若者から提案いただいた事業を中間として「八尾市公共施設マネジメントを実施計画」を策開催し、昨年度に若者から提案いただいた事業を中心に集積した生活利便性の高いまちづくりを推進計画するとともに中核市として必要な都市機能が主要駅等を中心に集積した生活利便性の高いまちづくりを推進計画」を改訂し、八尾市における居住誘導の考え方を追記した。 中核市移行については、府や国での移行手続を経て平成29年11月に八尾市を中核市に指定する政令が公布されるなど、平成30年4月からの中核市移行に向けた内外における移行準備に取り組んだ。また、平成30年4月からの中核市移行に向ける記念事業を企画調整し、事業計画を策定した。また、「マスクの策定や、電車等への市PR広告の掲出など、各種シティプロモーションの取り組みを実施した。	
59	行財政改革の推進	•	主管	「八尾市行財政改革指針」及び「八尾市行財政改革行動計画」に基づき、限られた行政資源を最大に活用するために「選択と集中」を行うとともに、「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」を見直すことにより、持続可能な行財政運営を行うことを目標として、全庁的に行財政改革の一層の推進を図る。また、市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。また、マイナンバーについて、システム面での対応を着実に進める。	り組みが改善されてい	%	25.3	27	24.1	30	平成28年8月に策定した「八尾市行財政改革行動計画」の進捗管理を行い、平成28年度の実績報告書を取りまとめるとともに、新たな取り組みの検討を進め、改定版を策定した。次年度以降も、行財政改革行動計画の進捗管理をはじめ、さらなる行財政改革に向けた取り組みを進めていく。また、平成29年11月より本格運用が開始されたマイナンバー制度における情報連携について、システム面での対応を着実に行うとともに、住民基本台帳システム等の基幹システムについて更新時にクラウド移行を進めた。今後もさらなる市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	

56	女性活躍の推進	•	関連	人口減少社会が進行する中、まちの活力を維持し、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めるべく、「生活者としての視点」を持って、女性が直面する様々な場面に対応した施策を展開し、「すべての女性が輝くまち八尾」の実現をめざす。平成29年度(2017年度)は、平成28年度(2016年度)につくった仕組みを推進する。	_	_	_	_	_	_	女性のネットワーク力を活かした地域間のつながりづくりや、女性ならではの視点を地域のまちづくりに活かし、より地域を活性化していくことを目的として、各小学校区まちづくり協議会で活動している女性の交流会を開催した。また、"働きたい"、"何かはじめたい"と考える女性が、仕事や地域、生涯にわたり輝く形を自ら選択できる、きっかけやノウハウを得られるよう、就労、スキルアップ、相談の機会となる統合的イベントを開催し、様々なライフステージに応じた女性の活躍を応援した。あわせて、男女共同参画センター「すみれ」において、地域活動や職場などにおいて主体的に役割や責任を担うことができる女性を育成する講座の開催や、地域において起業活動などで社会参加をめざす女性を対象に、実践の場を提供し、参加者間のネットワーク形成につなげたほか、各種講座の実施や情報発信を行った。
58	広域行政の推進		主管	中核市移行に向け、基礎自治体と広域自治体の役割分担を含め、広域行政のあり方を検討するほか、 大阪市、東大阪市、柏原市などの近隣市と連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策 について検討を進める。さらに、さまざまな行政分野における都市間連携を進めるとともに、事務の共同 処理をはじめとした広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進める。近隣市との連携 については、事務の共同処理を含め、引き続き、連携事業の具体化を図る。	の事務の共	件	42	40	42	40	大阪市隣接都市協議会主催の地方分権に関する研修や、大阪府と中河内3市によるブロック会議に参加し、大阪府下の広域連携について意見交換や協議を行った。また、大阪府主導のもと「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」が発足し、本市はその中の「課題・将来見通しに関する研究会」に参加し、府及び府下市町村と共同で、今後府下市町村が直面すると想定される行政課題等についての検討・研究を実施するなど、広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進めている。
38	魅力ある都市核などの充 実		関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地下鉄八 尾南駅という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核にふさわしい魅力ある 都市環境の誘導を図る。	-	-	-	-	-	-	まちづくりに資する活用がなされるよう、基盤整備の担保手法や、都市計画的な観点も踏まえ、国と意見の統一的な見解がなされるよう都市政策課連携のもと国等との協議をおこなった。 次年度も引き続き、国をはじめとする関係者間にて、協議を行っていく。

部局名 総務部 総務部 部局長名 渡辺 孝司

- ・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報の発信・提供を推進する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。



			主管/] ;	施策のめざす	暮らしの姿の	実現を測定す	するための指標	5 F	実績·課題等
施第	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
				一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	拍标名	(単位)	H27	Н	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
60	行政情報の提供と個人情 報保護		主管	・関係各課と連携しながら、市政だよりをはじめホームページやSNS・FMちゃおなど多様な広報媒体を活用した積極的な市政情報の発信を行うとともに、民間等との連携による情報発信力の強化についても検討を行う。	八尾市ホー ムページア クセス件数	件	9,464,838	13,200,000	9,900,000	13,600,000	・市政だよりをはじめホームページなどの多様な広報媒体を活用した市政情報の発信を行った。とりわけ、SNSについては、Facebookの更新頻度を上げ、毎日更新を行うようにした。 ・民間等との連携については、市以外の機関への情報提供による発信機会の確保に努めているところであり、具体的な取り組みを行うまでには至らなかったため、引き続き検討を行う。
2	安心を高める防災力の強化	•	関連	・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。	_	_	_	_	_	_	・本館地下1階のトイレを洋式化するとともに、地下駐車場のサインを、より来庁者に分かりやすい表示へと変更した。 ・中核市移行等に伴う、本庁舎のレイアウト変更を関係課と協議のうえ実施した。
55	市民の社会貢献活動の促 進		関連	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行うとともに、今年度においては、平成30年度開催予定の市制施行70周年における記念表彰等の式典準備を関係各課と調整しながら進める。	_	_	_	_	_	_	・市政の発展に功績のあった市民等に対し、文化の日に表彰を行った。 ・「市制施行70周年・中核市移行記念式典」において、記念表彰をするにあたり、選考委員会を設置し、基準を定め、表彰者を決定するとともに、中核市移行PTをはじめ、関係機関と調整を図り、平成30年4月1日の開催に向け準備を行った。
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な執行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実を図る。また、政策法務に関する業務の専門性の向上に向け、政策法務アドバイザーの活用の充実を図る。 ・適正な入札・契約事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、更なる入札・契約事務の改善と情報の共有化に努める。	一般競争入 札の実施率	%	96.1	88	91.6	85	・政策法務アドバイザー(大学教授)による政策法務研修を2日間(政策法務主任及び係長級職員を対象に各1日)の日程で実施した。また、政策法務アドバイザー(大学教授)から本市政策法務に関し助言及び指導を受けた。・・適正な入札・契約事務の執行と効率化を図るため、条件付一般競争入札(電子入札)の実施に努めるとともに、庁舎等の清掃業務における初度の総合評価一般競争入札を実施した。また、契約事務可修会の開催、契約事務マニュアル等の改訂及び共通ライブラリへの公開など引き続き入札・契約事務の改善と情報共有をすすめた。

部局名	総務部(人事担当部長)	部局長名	尾谷 祐司
-----	-------------	------	-------

部局の使命

人事基本方針に基づき、生活者視点に立ち、市民の活動を支援し、人と人をつなぐことができる、市民に信頼され行動する職員を確保し、育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うことにより、市民の理解を得ながら、組織活 力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。



				主管/	かったいしてできるとかって とんか	j	施策のめざす	暮らしの姿の	実現を測定す	するための指札	票	実績・課題等		
挤	策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点		
				/関連		7日1示10	(平位)	H27	H	H29		的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。		
	61	人材の活用と組織の活性 化		主管		市役の電気のでのでは、おいまでの職がかったと思う市民の割合	%	43.2	62	44.3	65	・中核市移行を踏まえた職員数を精査し、多様な職種・任用形態の人材の採用を行った。 ・すべての職員が意欲と能力を向上できるよう、これまで導入していなかった労務職及び再任用職員への人事評価制度の試行実施を開始した。		
				主管	価を実施する。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	八尾市職員 の管理監督 職全体に占 める女性の 割合	%	34.0	37	35.4		・職員の働き方に関する意識の変革やワークライフバランスの推進のため、平成30年度改定に向けて、人材育成基本方針の改定作業に取り組んだ。		

部局名	財政部	部局長名	松岡 浩之

部局の使命

歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。



ſ				主管/	如兄にかはて正さのた中の手とかか		施策のめざる	す暮らしの姿の	実現を測定す	てるための指標	五	実績∙課題等
	施策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
				/関連	ルス版所の全个グリット	1日1示1口	(羊四)	H27	Н	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
	63 貸	建全かつ公正な行財政運 対		主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。	経常収支比率	%	98.8	97	100.8	94	八尾市行財政改革指針及び八尾市行財政改革行動計画に基づき、経常経費においては、仕様の見直しや実績ベースに査定するなど事務事業のスリム化を行い、投資的経費においては、事業着手の延期や事業費の縮減を行い、第8期実施計画における重点事業等の予算化を図った。また、歳入確保の取り組みとして、ふるさと納税の記念品の拡充を行った。

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	村上 訓義
-----	-----------	------	-------

①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。 ②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。 ③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。 ④誰もが一人ひとりの人権とが知にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。

倒能もが一人ひとりの人権を入切にし、差別されることなる春らしているまちをめざす。 ⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。 ⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。 ⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。



			主管/	ヤローンリフェーシャケッチ トルル	施策のめざす暮ら				Ę	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値 実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点的
			関連	ルスは何くを不り到	刊标口	(羊四)	H27	H29	H32	な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
29	国際交流と国内交流		主管	国際交流については、姉妹都市、友好都市を中心とした国際交流を進めることで、国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解の広がりへとつなげる。 国内交流については、交流都市との相互訪問により、異なる気候風土、伝統、文化などを有するまちとの交流から八尾の魅力を再発見し郷土愛を育むとともに、訪問の際には、観光協会や市民ボランティアとも連携して本市の魅力を効果的にPRする。	国際交流に興味のある市民の割合	%	51.5	62.0 50.4	65.0	国際交流については、ワシントン州ベルビュー市(アメリカ) から訪問団を迎え市内小学校訪問や八尾市姉妹都市提携協会会員との交流等を通じて友好を深めた。上海市嘉定区(中国)へ市内中学生9名を青少年交流団として派遣し現地の中学生と学校訪問やホームビジット等を通じて交流した。大邱広域市中区(韓国)とは、中学生の絵画等を相互に交換展示する文化作品交流を行った。 国内交流については、大分県宇佐市や岡山県和気町への訪問に際し、観光協会、市民団体等との連携により、効果的に本市のPRを行った。今後、限られた予算・人員の範囲での事業展開を検討していく必要がある。
30	芸術文化の振興	•	主管	芸術文化を通じて心豊かに暮らせる文化的なまちを創造していくため、「第2次八尾市芸術文化振興プラン」を推進する。 事業の展開にあたっては、文化会館を拠点とした事業展開に加えて、地域への事業展開を図り、市民が身近な地域で芸術文化に親しむ機会を提供する。 とりわけ、平成30年度(2018年度)の市制施行70周年及び文化会館開館30周年を記念した音楽イベントの開催に向けて、若者会議の提案内容を踏まえるとともに、多様な主体との連携・協力を図り、事業を進める。また、"吹奏楽のまち八尾"のイメージを高めていくため、青少年を対象とした吹奏楽の普及・振興を図るとともに、市民が身近に吹奏楽に触れることができる機会を創出する。 さらに、平成31年度(2019年度)以降の、文化会館の次期指定管理期間への準備として、市民アンケート等の実施により芸術文化に関するニーズ、今後の芸術文化施策の進め方、文化会館のあり方などの調査・分析を行う。	の芸術文化に 親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	71.4	78.0 71.7	79.0	"吹奏楽のまち八尾"のイメージを高めていくため、文化会館を中心とした吹奏楽に関する取り組みを進めるとともに、中学校吹奏楽部への指導の充実や八尾をテーマとした楽曲である"吹奏情話、八尾"の普及につとめた。平成30年度(2018年度)の市制施行70周年記念事業及び文化会館開館30周年を記念した音楽イベントの企画、プレイベントを実施した。平成30年度実施予定の音楽イベントについて情報発信をしっかり行い、集客に繋げる工夫が必要である。
50	ー人ひとりの人権が尊重さ れる心豊かなまちづくり		主管	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、人権教育・啓発の取り組みを進める。「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない環境づくりに向け、いじめの未然防止、早期発見の取り組みとして、相談者、またはいじめの被害を受けていると思われる児童生徒の悩みの解消のため、子どものいじめ相談に取り組むとともに、引き続き、いじめ防止等に向けた市民啓発を行う。	人権主担者研 修の内容がよ かったと思う職 員の割合	%	78	85 89.5	100	人権尊重の社会づくり審議会において、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各取り組みの達成状況の確認及び各取り組みにおける目標値設定等について検討を行った。 いじめの防止を推進していくため、関係機関と連携し、八尾市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 いじめ防止の取り組みとして、こどもいじめ相談窓口(専用ダイヤル)を設置し、いじめ防止啓発カードを作成・配布した。
51	人権意識の高揚と差別の ない社会の推進		主管	桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターについては、平成26年度(2014年度)に実施した住民意識調査結果を活用し、地域の実態を踏まえた相談事業を展開するとともに、引き続き地域の拠点施設としてのコミュニティセンター機能の向上を図る。また、地域と向き合う施策展開に沿って、八尾市人権啓発推進協議会の協力の下、市内各地区福祉委員会が実施する人権研修を支援するなど、地域に根ざした人権啓発の取り組みを進める。さらに、新たな法の施行も踏まえ、市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発等を進める。	人権啓発事業	%	26.7	37 28.2	40	人権啓発推進協議会の協力の下、地域での研修の実施や 人権啓発推進委員の養成、また、人権擁護委員八尾地区委 員会など各種団体の協力のもと街頭啓発を行うなど、地域に 根差した人権啓発を推進した。 人権コミュニティセンターとして、健康、住宅、就労など生活 上の様々な問題について、市民に寄り添いながら相談対応 を行った。また今後の課題として、市民のニーズをより正確 に把握することに加え、職員の相談対応のスキルアップを図 る必要がある。
52	多文化共生の推進		主管	平成25年度(2013年度)に策定した「多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民を含めた地域の住民が力を合わせて"多文化共生社会"の構築をめざすことで、活力あるまちづくりにつなげる。 日常生活や災害時における外国人市民への支援について、モデル地域で検証してきた内容を実現してしくとともに、災害時多言語支援センターの設置に必要な体制、機材等の整備を進める。	ᆂᄱᆉ	件	979	1,000 1,026	1,000	大規模災害時における外国人市民支援の拠点となる災害時多言語支援センターの設置に向け、庁内関係課会議で協議し庁内周知を行った。また、国際交流センター主催の関係団体連絡会議を開催し社会福祉協議会、トッカビ、FMちゃお等協力団体と意見交換を行い、マニュアルのバージョンアップを行った。また、八尾市外国人市民会議において、多文化共生推進計画の進捗状況や日常生活での問題などについて意見交換を行った。今後、外国人市民からの問い合わせが多いFAQの作成や災害時多言語支援センターの訓練実施を行っていく必要がある。

53	平和意識の向上		主管	平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議の一員として、平和に関する啓発に取り組む。 また、終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話をできる限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行い、市民の平和意識の高揚を図る。	よく十 レコナミし	%	97.9	98.5	96.7	100.0	市内小中学校を対象に被爆者本人による体験講話を実施するとともに、身近にある戦争遺跡を通じて平和の大切さを感じてもらうため、「非核平和都市宣言30周年記念誌」の活用による「八尾市戦争遺跡めぐり」を実施した。今後、被爆体験者が高齢化していく中、非核自治体協議会等で行われている「本人の家族による講話」や「次世代の平和に関する講話者育成事業」を参考に検討を行っていく必要がある。
56	女性活躍の推進	•	主管	人口減少が進み、男女の価値観も多様化するなかにおいて、これまで社会を支えてきた女性が、就職・結婚・出産・子育で・介護など様々な場面において、自分らしく活躍する形を自ら選択でき、これまで以上に活動しやすくなる社会環境を創ることで、性別に関係なく、生活者の視点を大切にした"すべての人が活躍できるまちづくり"をめざす。とりわけ、平成29年度(2017年度)は、女性活躍をキーワードに事業展開をしている就労、スキルアップなどの各種講座や相談会等が一堂に会した場の創出を進めるほか、各地域に出向きながら女性の就労支援や社会参加の促進につながる環境づくりに取り組む。さらに、市が率先して育児休業を取得する職員への復職支援等について具体化を図るとともに、男女共同参画を推進するための職員全体への意識の浸透につなげる仕組みをつくり、市域全体へと広げる。また、男女共同参画センター「すみれ」の事業を充実し、地域で活躍する女性の育成や支援を進めるとともに、市民への情報発信も引き続き行い、生涯を通じた女性の自己実現につなげる。	男女共同参画 が実現してい ると思う市民 の割合	%	33.9	32	33.7	35	女性のネットワーク力を活かした地域間のつながりづくりや、女性ならではの視点を地域のまちづくりに活かし、より地域を活性化していくことを目的として、各小学校区まちづくり協議会で活動している女性の交流会を開催した。また、"働きたい"、"何かはじめたい"と考える女性が、仕事や地域、生涯にわたり輝く形を自ら選択できる、きっかけやノウハウを得られるよう、就労、スキルアップ、相談の機会となる統合的イベントを開催し、様々なライフステージに応じた女性の活躍を応援した。あわせて、男女共同参画センター「すみれ」において、地域活動や職場などにおいて主体的に役割や責任を担うことができる女性を育成する講座の開催や、地域において起業活動などで社会参加をめざす女性を対象に、実践の場を提供し、参加者間のネットワーク形成につなげたほか、各種講座の実施や情報発信を行った。

部局名	人権文化ふれあい部(市民ふれあい担当部長)	山原 義則

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。



		主管/	如兄におはて正さの左束の手上がた		施策のめざす	「暮らしの姿 <i>の</i>)実現を測定す	るための指標	# *	実績•課題等
施策 施策名	重点		### 部局における平成29年度の重点的な	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点的な
			心木成川マ在不力到	1日1示1口	(羊四)	H27	H	29	H32	取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
54 地域のまちづくり・地域活動への支援	•	主管	・出張所等の機能再編については、地域と向き合う施策を展開する拠点として、さまざまな分野での取り組みへと今後拡充していくが、平成29年度については、窓口における届出・証明業務を廃止し、地域拠点と各部局が連携し、まちづくり支援、相談支援、子育て支援、健康づくり支援、生涯学習支援、安全・安心のまちづくり支援の取り組みを進める。・地域のコミュニティ活動を促進していくため、さまざまな世代が交流する場づくりなど、まちづくりの担い手などの人材育成を支援する。また、町会加入に向けた取り組みを積極的に行っていく。・地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能性の向上を図り、円滑な運営に資するため、各出張所等のレイアウト変更などを実施する。・出張所等が管轄する地域内の福祉施設や学校園等と地域の情報や課題を共有し、共に考え合う地域内施設連絡会等を開催しており、このネットワークを維持しつつ、初期対応型総合相談の充実を図る。	校区まちづ くり協議会 が情報をW EB発信し ている割合	%	21	45	39	60	・出張所等の機能再編については、10月から出張所窓口における届出・証明業務を終了し、地域拠点と各部局が連携し、まちづくり支援、相談支援、子育て支援、健康づくり支援、生涯学習支援、安全・安心のまちづくり支援に取り組んだ。 ・「みんなでつくる八尾のまち」をテーマに、部局地域会議等を通じ市の職員が一丸となり八尾スタイルの地域分権をより一層進める取り組みを行った。 ・地域内施設連絡会等を開催し、地域の情報共有や課題解決に向けた検討を行った。 ・町会加入促進については、自治振興委員会と協力しながら、新規開発地での町会への加入呼びかけなどについて取り組んだ。加入率の向上には至っていないが、今後とも出張所等の地域拠点が各地域と情報を共有し、町会加入促進の取り組みを支援していく。
			・校区まちづくり協議会が知られていないという課題に対し、紹介冊子を作成し、まちづくり協議会への理解を深めるとともに、地域活動の担い手を増やしていく。	第2期「わ がまち推進 計画」を策 定している 校区の割合	%	100	100	100	100	・拠点施設となる出張所等の機能向上を図るため、南高安コミュニティセンター及び緑ヶ丘コミュニティセンターの施設改修と竹渕コミュニティセンターの移転建替え工事を進めた。 ・校区まちづくり協議会協議会を広く市民に紹介するため、10月と2月に紹介パンフレット、「八尾市のまち協28」を発行し、まちづくり協議会への理解を深めるとともに、参加・協力を求めた。
62 窓口サービス機能の充実	•	主管	・行財政改革の推進の観点から、効率的、効果的な市民課及び総合案内室の窓口サービスを提供するため、次期窓口委託事業者と協議を重ねて、市民サービスの向上を図る。 ・マイナンパーカードの交付申請件数の増加をめざして積極的に啓発活動を継続するとともに、件数増加をより効果的に推進できる方法についても研究を重ねて取り入れられる手法は積極的に採用していく。	市役所の電員分かっ市の電員分かっ市と戦がからまとの明や場がから合	%	43.2	63	52.1	65	・10月からの次期窓口委託について、窓口委託事業者との協議、調整を図った結果、円滑に第2期目の窓口委託をスタートすることができた。出張所の機能再編により本庁において届出受付、証明発行を一手に担うことになったことにより、市民課の利用が一時的に増加したが、4月に入り解消しつつある。今後も、特定曜日などの混雑緩和に向け、委託事業者との連携のもと、証明書コンビニ交付のさらなる推奨などに取り組んでいく。・より多くの方にマイナンバーカードの交付申請をしていただくための普及啓発の一つとして、各地域拠点施設を起点に、申請に必要な顔写真を無料で撮影するサービスを展開した。そのノウハウを活かし、本庁における月1回の休日定期実施、充を図ったおける平日常時実施へと順次サービスの拡充を図った出結果、年間件数としては前年度を4,000件以上上回る申請件数に繋がった。ただし、今後、平成31年10月にマイナンバーカード自体の初めての更新時期が到来し、更新手続きの際にも申請者自身が顔写真を準備することになる見通しであることに鑑みると、顔写真無料撮影サービスの継続実施については慎重かつ多角的な検討が必要である。
55 市民の社会貢献活動の促 進		主管	・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートしていく。 ・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。 ・市民活動支援基金事業助成金の制度変更に伴い、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう促進していく。	市民活動団 体と協働し た行政の事 業数	事業	261	265	256	280	・「つどい」にあっては、中間支援組織としての機能充実、強化の側面から、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体と市民活動団体との協力関係による事業実施の仲介など、様々な活動主体の連携が図られた。今後も、「つどい」による情報収集・発信、団体連携のコーディネート、など、中間支援機能の更なる充実、強化を図っていく。 ・「つどい」におけるNPO法人の設立認証等にあっては、手続きの事前相談のみならず、人材や資金の確保及び活動の具体的方向性など、組織運営についての相談機能の更なる充実が図れた。 ・市民活動支援基金事業助成金については、昨年度より新設した、他団体との協働により事業を実施する「つながりコース」について、様々な手法によってPRを図り、組織強化のきっかけを支援した。基金の応募件数は3件となり、「つながりコース」の1件を含む3件を採用し、支援を行った。

部局名	地域福祉部	部局長名	田辺 卓次
-----	-------	------	-------

地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。



			主管	如日におけて正さった。 テキャル		施策のめざす	暮らしの姿の	実現を測定す	するための指標	五	実績・課題等
施領	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重
			関連	心水及所の各个刀到	7日1示10	(年四)	H27	Н	29	H32	点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
13	ともに支えあう地域福祉の しくみづくり	•	主管	第3次地域福祉計画及び地域活動計画(後期計画)の基本理念「だれもが夢を持ち、共に創る福祉のまち」に沿った八尾らしい地域福祉の仕組みづくりを推進する。福祉のまちづくりへの積極的な市民参画をめざし、小地域ネットワーク活動をはじめとする地域におけるさまざまな福祉活動の担い手育成などを八尾市社会福祉協議会と協働して進め、地域の自主的な福祉活動の支援へとつなげる。	地域での福活をいった。	%	33.8	41.2	31	50	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画後期実施計画を着実に推進するため、八尾市社会福祉協議会と連携し、審議会を開催し、進捗状況や課題を把握するとともに、市、社会福祉協議会、各種団体等における取り組みを共有した。また、福祉人材養成事業では、昨年度に引き続き、社会福祉施設の人材不足解消に向け、資格の有無にかかわらず、個々のライフサイクルに応じた就労時間や業務内容などの福祉の現場における多様な働き方や魅力を発信し、福祉現場での就労につながる講座を開催した。 指標となっている市民意識調査の「福祉活動が活発と感じるか」という問いに対して「わからない」との回答が4分の1を占めており、活動のPR不足がうかがえるため、地域活動の拠点となる八尾市社会福祉協議会と連携し、地域活動の拠点となる八尾市社会福祉協議会と連携し、地域活動の拠点となる八尾市社会福祉協議会と連携し、地域活動の拠点となる八尾市社会福祉協議会と連携し、地域活動の表ットワークの充実を図るとともに、市民に身近な存在となるようさまざまな媒体による周知に努める。
					自立支援を 行った生活 保護受給者 に対する効 果のあった 件数の割合	%	58.2	64	54.1		生活保護受給者のうち就労への支援が必要なケースに対し適切な支援や援助を実施し、就労へ結びつけたが、一部の保護受給者で就労が定着せず、再支援が必要になったため、今後も関係機関と連携し、きめ細かい支援を実施する。
17	生活困窮者への支援	•	主管	生活保護制度を適正に運用することにより、きめ細やかで適切な支援や援助を行う。また、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対して、自立相談支援事業等の支援を関係機関と連携して適切に対応するように努めるとともに、貧困の連鎖を防止するため、教育委員会やこども未来部局と連携し、任意事業である子どもの学習支援事業に取り組むほか、労働支援課と連携し、就労準備支援事業にも取り組む。	生活困窮者自立支援プラン作成件数	件	101	107	79	91	生活困窮者自立相談支援事業のプラン作成数は、支援の必要な全ての方へのプラン作成にて対応しているものの、平成27年度から減少傾向にあります。複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、より一層きめ細やかな支援を実施していく。また、こども政策課と共同実施した子どもの学習支援事業は、当初見込みを上回る198名が参加し大きな反響があった。平成29年度より新たに就労準備支援事業を実施し、一般就労の前段階にあたる新たな支援メニューとして、来年度も継続して実施する。今後も、関係機関と適切に連携を行いながら、包括的な生活困窮者支援に取り組む。
14	高齢者の生きがいづくりと 高齢者を支えるしくみづくり		主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり、介護予防事業の推進等を通じて、高齢者の在宅支援に取り組むなど、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む。また、介護保険制度の改正に伴う総合事業の実施に対応して、現行相当のサービス移行の実施に加えて、多様なサービスの検討・準備を進めるともに、生活支援の担い手の養成や関係者のネットワーク化を進め、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。	康体操自主 グループの	i i i i i i i i	5	17	23		認知症に対する地域の理解を向上させるため、認知症サポーター養成講座、認知症啓発講演会や教室の開催、家族の精神的、身体的負担を軽減する認知症カフェを開催した。また、認知症高齢者やその家族が地域の身近な所で相談できるよう、校区高齢者あんしんセンターを中心とした相談業務を実施し、認知症地域支援推進構築した。あわせて、認知症の早期診断とそれに基づく適切な対応を行うため、在宅医療・介護連携推進を通りな対応を行うため、中支援チームの平成30年度からの設置に向け検討した。 介護予防事業については、身体機能の維持・向上を図るため、すべての高齢者を対象とした河内音頭健康体操自主グループの登録者数については、平成29年度の目標値を上回るグループ数の登録があった。 総合事業については、要支援者などの支援を必要としている高齢者に対して、多様な生活ニーズに対応するため、これまでの従前相当サービスに加え、機能回復訓練等を行う短期集中予防サービスや生活支援サービスの提供に向け検討した。

1	16	障がいのある人の自立支 援	主管	「第3期八尾市障がい者基本計画」及び「第4期八尾市障がい福祉計画」に基づき、障がい者(児)が生き生きと生活できるよう在宅生活・就労支援に取り組み、充実した社会参加・余暇活動ができるよう日中活動の場の確保を図る。とりわけ障がい者に係る相談体制については、基幹相談支援センターの機能を活用し、関係機関とのさらなる連携強化を図り、障がい者差別の解消に向け権利擁護等の取り組みを進める。また、平成30年度からスタートする「第5期八尾市障がい福祉計画」を策定する。	訪問系サー ビスの利用 時間	時間	13,004	18,483	16,320	委託相談支援事業所や障がい福祉サービス事業者等と連携のうえ、障がい者(児)等に対し、相談支援や各種サービス提供等を行い、障がい者(児)等の地域生活の充実を図った。施策指標である訪問系サービスの利用時間については、目標値には達していないものの、実績値が毎年度増加していることから、障がい者(児)の在宅支援の充実に着実につながっている。 20,100 また、基幹相談支援センターの機能を活かし、関係機関と連携のうえ、困難ケースへの迅速な対応をはじめ、成年後見制度の活用など、障がい者(児)等の権利擁護の取り組みを進めた。 さらに、八尾市障害者施策推進協議会やアンケート調査等を踏まえ、平成30年度からスタートする「第5期八尾市障害福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」を策定した。
1	15 :	介護サービスの提供	主管	介護保険事業の安定的な運営ができるよう収支均衡を図る。また、平成29年度から実施する総合事業については、現行のサービス受給者の円滑な総合事業への移行とあわせ、「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を通じ、多様なサービスの実施が図られるよう検討を進める。	介護保険給 で で で で は で が する で も 値 に 割 の 割 の 割 の す る り る り る も も し る も も も も も も も も も も も も も も も	%	94.1	100	95.6	介護保険給付に係る事業者へのヒアリング等による適正化の取り組みを行い平成27年度と比して計画値に近い実績値の割合となり、介護保険給付費は計画に沿った適正な実績となった。総合事業については、平成29年4月から実施し、利用者、事業者に混乱をきたさないように介護100事業者連絡会等で新しい総合事業の内容や手続きを説明するなど対応を行い円滑に移行した。また、団塊世代が75歳以上となる平成37(2025)年を見据え、ケアプランとサービスの質の向上を計画的に推進することなどを目的とした第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。

部局名 部局長名 西田 一明

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、 医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高め、 それらを促進するために家庭や学校、地域での学習機会の提供や啓発を進める。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努める。



			主管/		Į į	施策のめざす	~暮らしの姿の	実現を測定す	るための指標	西	実績·課題等
拖策	施策名	重点	関連	部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値		実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の 点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してくださ
							H27	H:	29	H32	点的な取り組み内谷」も始まえ、内谷を記載していた。
				・地域の特性に合わせながら、保健師等による地域を拠点とした健康づくりを推進する。	健康のため に運動など を心がける 市民の割合	%	46.4	56.6	49.5	65.0	〇地域健康づくり支援事業及び各地域健康づくり支援事業にいて、地域拠点の保健師等を中心に、地区組織や関係機関と携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミューづくりに取り組んだ。また、「あなたのまちの健康相談」「健康等育」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、地域住民全の健康意識の向上を図った。また、7月には、健康づくり施策にに向け、大阪大学医学系研究科、大阪がん循環器病予防ター、八尾保健所等が参加し、健康コミュニティの推進につい学習会を開催するとともに、地域拠点の保健師、職員との意見会を実施し、地域での健康づくりの活動状況の報告や情報有を行った。
				「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。また、健康都市宣言については、宣言に向け	1				〇健康づくり推進事業について、大阪大学大学院医学系研究との「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく連携のも地域の健康課題の抽出に向け平成28年度に実施した「健康に関する市民アンケート」の分析を行った。今後、分析結果をの健康づくりへの活用を検討する。		
				た環境整備等に取り組む。 ・大阪大学大学院等と連携し、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康							○健康都市宣言の策定に向け、八尾市衛生問題対策審議: 専門部会を設置し、健康都市宣言の検討・審議を行うととも ブリックコメントを実施し素案を作成した。
	の推進 の推進			に関する新たな課題への対応等を進める。 ・健(検)診の充実と受診率の増加に向けた取り組みを進める。 ・中核市移行に伴う保健所権限を活用した保健・福祉・医療施策の円滑な連携による市民サービスの向上に向け、専門職等の保健所運営を担う職員の派書研修などしまる。	派 国民健康保		〇保健所機能活用事業について、中核市移行に伴う保健 を活用した保健・福祉・医療施策の円滑な連携による市民・ スの向上に向け、大阪府等の関係機関との協議や大阪府・ 健所との業務内容に係る研修の実施や、大阪府への職員 ど、業務移管を円滑に行うための準備を進めた。				
		⊌	● 主	主管	21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、効率的かつ効果的に事業を進めるとともに、特定健診の受診率の向上を図るべく、より積極的に健診の重要性を啓発し、受診勧奨に努める。また、平成30年度からの	国氏性療体 険加入者に おける特定 健診受診率	%	30.9	60	31.1	60
				国保の保健事業を総合的に推進していくため、次期「データヘルス計画」を次期「特定健康診査等実施計画」と一体的に策定する。 ・国民健康保険料徴収においては、27年度に3ヵ年の計画期間で再改訂した「国民健康保険料収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策を実践し保							○国民健康保険の都道府県化に向けた国民健康保険法が 等の改正及び大阪府国民健康保険運営方針の策定により 市国民健康保険条例の改正などの制度整備及びシステム 修など運用面の整備などを行った。
				険料収納率のさらなる向上に努める。また、平成30年度からの国保の都道府県化に伴い示される標準保険料率を踏まえ、平成30年度からの本市の次期「収納対策緊急プラン」を策定する。							○「第2期データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施 3期)」、並びに、「収納対策緊急プラン(平成30年度~平月度)」について、検証及び議論等を行い、八尾市国民健康 営協議会での報告・意見聴取等を経て、年度末に策定した
				・平成30年4月からの国保の都道府県化に向けて、大阪府国保運営方針の 策定状況を十分に注視し、スムーズに都道府県化への移行が図れるよう準備 を進める。							〇国民健康保険 保健事業事務【特別会計】について、平年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、各種保健認効果的かつ効率的に実施するとともに、計画の進捗管理だ。
					健康相談利 用者数	人 (述べ)	14,939	9,840	15,000	11,400	○国民健康保険 保健事業(特定健康診査事業)【特別会ついて、特定健康診査受診率のさらなる向上をめざし、引未受診者への電話、はがき及び地域拠点等による受診勧ど、様々な取り組みを実施した。
											〇国民健康保険 保険賦課収納事務【特別会計】につい 納対策緊急プラン(平成27年度~平成29年度)」に沿っ 続き、目標収納率の確保に向けた各種対策に取り組んだ

				大尾川で子ともを生み育とて良からたと美感できるよううくりをめるし、母子と もに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく、引き	4か月児健 康診査受診 率・把握率	%	受診率 97.9 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 98 把握率 100	「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」の取り組みとして、「母子
18	母子保健の増進	•	主管	産という子どもを生み育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わるとともに、誰もが気軽に相談できる「寄り添い	1歳6か月児 健康診査受 診率・把握 率	%	受診率 96 把握率 99.8	受診率 98 把握率 100	受診率 97 把握率 99	受診率 98 把握率	「明れらい対象」は上げ、日本では、「日本」には、「日本」には、「日本」には、「日本」には、日本という子どもを生み育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わり、出産後も誰もが気軽に相談や訪問指導が受けられる環境づくりに取り組むとともに、新たに平成29年7月より助産師、保健師による不妊・不育相談会の定期開催(月1回)を開始し、切れ目のない支援の更なる拡充を行った。
				なげていく。	こんにちは 赤ちゃん事 業訪問率・ 把握率	%	訪問率 97.3 把握率 97.3	訪問率 96 把握率 100	受診率 93 把握率 99	訪問率 97 把握率 100	
11	医療サービスの充実		\	を催保するとともに、二次およひ二次医療体制か維持されるよう、国およひ大	中河内医療 圏の救急医療機関において、24時間365日受け入れ体制	科目	46	47	44	50	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日 夜間診療体制を確保するとともに、二次および三次医療体制が 維持されるよう、国および大阪府に対し働きかけを行い、広域運 営事業による小児初期救急体制の確保を図った。
12	地域医療体制の充実		主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるように図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行う。	「かかりつ け医」を持っ ている市民 の割合	%	74.9	90	76.3	100	外来診療や寝たきりの高齢者等に対する在宅医療体制の充実を図るため、医師会等関係機関への協力要請を実施する一方、身近な医療機関を「かかりつけ医」等として認識・活用できるように、市政だより・ホームページ等による情報発信や、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行った。

	部局名	こども未来部	部局長名	新堂 剛
--	-----	--------	------	------

・子どもがいきいきと育つための支援の充実に向け、子どもの権利の尊重と子どもの主体性の向上などを図る。 ・みんなで支える、地域が主体の子育ち、親育ちのしくみの充実に向け、地域の人やしくみによる支え合い、子どもの地域への参加、地域のネットワーク強化を通じた子育て力の向上、身近な地域での子どもの安全確保を図る。 ・子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向け、子どもの成長に応じた保健サービス・子育て支援・教育の総合的な提供、次代の親を育む取り組みの充実、子どもの安全・安心な放課後の居場所づくり、すべての子どもが健やかに育つための支援の充実を図る。 ・幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実に向け、子ども・子育て支援新制度の円滑な推進を図る。



			 	•	-	施策のめざす	「暮らしの姿の)実現を測定す	るための指標		実績 ・ 課題等
施策	施策名	重点	主管	部局における平成29年度の重点的な			実績値		実績見込値	<u>^</u> めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重
אכטת	מאסוני	/m	関連	施策展開の基本方針	指標名	(単位)	H27	H2		H32	- 点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してくださ
19	地域での子育て支援と児 童虐待防止の取り組み	•	主管		児童虐待の 相談件数	件	536	470	649		・寄り添い型の相談・支援体制の充実に向け、プレママ・ 親子相談・交流事業により専門職による各種相談支援を 実施した。また、「切れ目のない支援のあり方検討会議」 において、子育て世代包括支援センター及び市区町村子 ども家庭総合支援拠点の整備等についての協議を実施 した。引き続き、庁内連携の推進に基づく効果的な支援 のあり方について検討を進める必要がある。 ・子どもの貧困対策として、市内3か所の会場にて、ひと り親家庭等の子ども(中学生)に対する学習支援を実施 した。 ・ひとり親家庭向けの法律相談を定期的に実施した、ま た、中核市移行に伴い、大阪府から移譲される母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の運用に向け、償還事務等 のための準備を実施した。
20	保育サービスの充実	•	主管	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整える。とりわけ、保育ニーズが高い低年齢児を中心とした保育枠の拡大や、育児休業明けの保育の対応に積極的に取り組むほか、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めるとともに、民間施設の認定こども園への移行を引き続き支援し、すべての子どもを受け入れられる環境を整える。さらに、待機児童をいち早く解消するため、民間施設における保育士確保が円滑に行えるよう、新たに新規採用保育士のの給付金の支給や、保育土の宿舎借り上げ支援事業、認定こども園等への就職セミナーの開催に取り組むとともに子育て支援員の育成等を進める。そのほか、認定こども園等の保育時間中に子どもが体調不良となった場合において、より安全な体制を確保するため、看護師等を配置する施設を増やす。また、生活保護世帯への実費徴収補足給付制度を整え、すべての子どもが安心して育つことのできる保育環境につなげる。		Α	19	0	29年度よりあり 定義変更義 従来定義 47 新定義 63	0	・計画に基づき、安中保育所(安中ひかりこども園)新園舎を整備し運営開始に至るとともに、南山本せせらぎこ園舎を整備し運営開始に至るとともに、南山本せせらぎこ園舎建設工事に着工した。また、公立認定こども園における教育・保育内容については、乳児保育の検討を行い、昨年度検討した幼児教育を合わせ、内容をまとめた。なお、公立認定こども園の教職員の処遇及び職員が必要とないては、平成30年度においても引き続き検討が必要となっている。・民間施設の保育士確保が円滑に行えるよう、新規採用保育士への給付金の支給や保育士のに着とのマッチを行うため就職支援セミナーを開催するなど、民難なの支援を行った。全国的に保育士確保が困確保するとともに、保育士と民間施設とのマッチを行うため、教授を行った。全国的に保育工作を保が困解するとともに、保育士を保が困解するとともに、保育士を保が困解するとともにに保育工作が困解するよど、保育士確保に寄与した。今後も広報媒体の活力をあおぐ等積極的にPRを実施する。・認定とも園への移行・新設・増改築等により、保育やの拡大(定員337名増)や、簡易保育施設の定員増(204)・利名)を行い、保育サービスの充実を図ったが、特機児童解消に向けては更なる保育枠の拡大が必要となっている。生活保護世帯への実費徴収の補足給付事業を開始し、すべての子どもが安心して育つことのできる保育環境につなげた。
22	次代を担う青少年の健全育成	•	主管	次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、永畑地区等において、学校施設等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図りつつ、放課後児童室整備を進める。また、平成27年度(2015年度)に実施した放課後の子どものあり方に関するアンケート調査をもとに、より充実した放課後対策について取り組みを進める。	地域事業へ の子どもの 参加数	Д	95,640	105,700	100,872	110,000	・放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるために、放課後児童室の整備及び指導員の配置を行い、保育の質の向上に努めるとともに、定員の拡充に努めた。 ・スポーツや文化活動、また地域における多様な体験活動を行える子どもの居場所づくりを進めるために、放課後子ども総合プランにもとづく総合的な放課後対策に取り組んだ。また、青少年育成連絡協議会と連携し、こども会のPR及び活動支援を行った。 ・「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発や地区住民懇談会の開催に係る働きかけ等により、青少年の健全育成や安全確保に向けて取り組んだ。
18	母子保健の増進	•	関連	安心して子どもを生み、育ててよかったと実感できるまちをめざし、健やかな妊娠と出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整備する。 とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境とするため、引き続き、市内3カ所の地域子育て支援センター事業を展開する。保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	-	-	-	-	-		保健センターやみらいの教室に参加することで、支援を必要とする児童の情報共有ができた。 プレママ・親子相談・交流会では、回数を月2回に増やしたところもあり、年間の参加人数が3割程度増えた。
21	幼児教育の充実		関連	就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図る。 とりわけ、幼稚園教育の充実と効率的・効果的な幼稚園運営、幼稚園教育を実施するための園児募 集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を行う。 さらに、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため就園奨励費補助金等の事 務を行うことで私立幼稚園教育の振興充実を図る。	-	-	-	-	-	-	・私立幼稚園就園奨励費・就園助成費の補助を実施し、 私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減した。 ・幼稚園教育を実施するための園児募集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を実施した。

部局名	経済環境部	部局長名	植島 康文

- ●産業がまちづくりに果たす役割を広く市民に理解していただき、事業者、市民、行政などの協働により産業の発展とまちの活性化を図る。
 ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮できるようにする。また、「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現する。
 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできるようにする。
 ●市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。
 ●市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられ、八尾市外の人も訪れてみたい魅力ある八尾のまちにする。
 ●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全な農産物が市民の食食は代きれるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。

- ●特性物が絶続して生産できるようにすることがに、女主女心な展産物が同民の食業品度に供されるようにする。同民に展空間の
 ●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。
 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。
 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つ。
- ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。
- ●環境を意識した暮らしや事業活動を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用されるとともに、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。



			主管/	**************************************		施策のめさ	ぎす暮らしの姿	の実現を測定	するための指	標	実績∙課題等
施策	施策名	重点	関連	部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値		実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点 的な取り組み内容は路まえ、内容を記載してください。
46	資源循環への取り組み			ごみ減量・資源化につながる市民の取り組みを、紹介することやごみの排出状況を把握し、市民とともに、ごみの減量・資源化等にかかる啓発活動をきめ細やかに行うことにより、ごみの排出量の減少をめざす。	1人1日当たりのごみ排出量	g/日	778.6	H2	721.2	H32 680	ホームページや啓発チラシにより、ごみ減量・資源化につながる市民の取り組みを紹介し、可燃袋の形状の変更や配付枚数の見直し、指定袋配付窓口の設置など、市民がよりごみの減量に取り組めるよう改善を行った。指定袋の見直し以降、高水準で減量効果を維持していることから、生活者視点の市民の意見を聞きながら、引き続き、ごみの減量・資源化等にかかる啓発及び取り組みを推進していく必要がある。
43	快適な生活環境づくり	•	主管	「八尾市環境総合計画」の基本方針に沿って、環境施策を実施し、市民・事業者とのパートナーシップにより具体的に取り組みを進める。また、公害等の未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対して、規制・啓発活動等を実施するとともに、事業者や市民の自主的な環境保全活動の推進や近年の公害苦情の変遷等を踏まえて「八尾市公害防止条例」の改正を実施する。さらに、平成30年度の中核市移行に伴う産業廃棄物関連の権限を活かし、産業廃棄物の適正処理の徹底が図られるよう、必要な条例制定等に取り組む。	環境総合計画に基づく行動に基画における事業の目標達成率	%	50	49	49	67	・「八尾市環境総合計画」の基本方針に沿った施策を実施するとともに、生活環境の監視及び公害発生源に対する規制・啓発活動等を実施した。 ・八尾市公害防止条例を改正し、八尾市生活環境の保全と創造に関する条例を制定した。 ・産業廃棄物規制の実施に際し必要となる事項を定めた産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例等の例規類を整備した。 ・産業廃棄物関連業務の実施に必要となる専門知識の水準を確保するため、専門研修への参加や他の政令市との情報交換等により、レベルアップを図る。
36	就業支援と雇用創出	•	主管	平成28年度女性の職業生活における活躍推進会議の意見を基に、女性の職業生活における活躍推進に向けて必要となる事業を実施する。	紹介件数(会 社説明会・就 職面をで で で 力を動る を を が と が と が と が と が と が と が と が と が り に る り に り に り に り に り に り に り に り に り	件	417	450	418	500	大阪労働局発表(平成30年3月1日)によると、有効求人倍率は1.70倍、また、1月の完全失業率は2.4%と24年振りの低水準を記録しており、完全雇用状態と言える雇用情勢下にあり、企業が必要とする労働力の総数が不足している状況にある。面接会等に参加する求職者数も減少傾向にある。人口減少、少子高齢化が進行する中、さらなる女性やシニア層の労働参加を推進するとともに、生産年齢人口も急速に減少していることから、今後は、拡大しつつある外国人労働力の活用やAI、ロボット等の活用についても調査・研究を進めていく。
	産業政策を活かした「まち づくり」の推進	•	主管	地域経済を活性化させるために、地域内連携を図り、地元の中小企業を成長させるエコノミックガーデニングの手法を取り入れ、継続的な発展と安定した事業継続に向け、長期的な視点に立った「ひとづくり」「組織づくり」を支援することにより、市内企業が成長する環境づくりを行う。	まちづくりにおいて産業振興 いて産業と考え る市民の割合	%	50.4	60	47.7	60	地域内連携を図る取り組みとして、市内企業35社による「八尾市IoTを活用したハードウェアイノベーション推進拠点」構想デザインプロジェクトを始動させ、「組織づくり」に尽力してきたが、地域住民への協働が希薄であった。よって、平成30年度は「ひとづくり」「まちづくり」へと発展できるよう、地域住民を巻き込んだ取り組みを行っていく。
	世界に誇るものづくりの振 興と発信		主管	市内の工業系地域において、工場集積の維持・発展を図るとともに、市立中小企業サポートセンターによる市内企業の技術・経営の高度化の支援を通じて地域経済の活性化を図る取り組みを進める。とりわけ、成長分野である医療・介護機器分野への参入支援のため市立中小企業サポートセンターの専門コーディネーターを活用し、医療・介護機関や関連企業との交流機会を創出するとともに、展示会等でのマッチングを通じて市内企業の取引拡大につなげる。	中小企業サーポートセンター	件	1,400	1,320	1,393	1,320	市立中小企業サポートセンターと各支援機関が連携し、 市内企業にきめ細かい支援を実施し、市内経済の活性化 を図った。また、成長分野である医療介護分野への参入 促進支援については展示会でのマッチングや交流機会の 創出などに努めた。今後も引き続き、市内企業の付加価 値を高める取り組みを実施していく。

34	地域に根ざし、貢献する商 業の育成と振興	主管	商業者や商業団体が実施する地域への様々な活動を「あきんどOn-Doネット」を活用し、広く市民に広報することで、地域への活動の促進につなげる。	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合	%	25.5	27	29.3	27	市内の商業団体、商店が主催・共催等で八尾市内で実施するイベント等を紹介する「地域密着情報」コンテンツを開設し、商業者や商業団体が実施する様々な活動の発信を行った。今後も商業活性化とともに、地域活動の促進につながるような情報発信を行っていく。
35	味力をうみだす農業の振興	● 主管	本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策の強化と販路拡大に取り組む。また、本市の特産農産物を生産する農業者団体を支援し、特産物の産地育成とブランド化を推進する。とりわけ、農産物のブランド化に向けた取り組みの一環として、6次産業化に取り組む農業者を支援する。	農業経営改善 計画認定農業 者数(国版)	J.	29	32	32	36	本市産品の知名度向上、販路拡大、ブランド化の推進に向け、八尾市農業啓発推進協議会の事業として、えだまめ、八尾若ごぼうの掘り取り等の市民啓発事業や、八尾南駅でのマルシェ、八尾・柏原夏の味覚ツアー、セブンーイレブンとの連携による八尾若ごぼう商品の販売等の主要作物販路開拓推進事業を行った。 また、特産物指定産地育成事業補助金の交付により特産物の産地育成を推進するとともに、八尾市6次産業化推進戦略を策定することで、6次産業化に取り組む農業者への支援につなげた。
25	八尾の魅力発見と発信	主管	八尾市観光振興プランに基づき、観光施策を積極的に進め、豊かな地域資源を市内外に発信し、交流人口の増加を図り、まちの活性化に繋げていく。	八尾市に知人 に紹介できる 魅力があると 思う人の割合	%	61.6	71	61.6	80	八尾市観光協会と関係団体、企業との調整、連携を行い、他県他市との広域的な連携による事業の調整を行った。また、八尾河内音頭まつりでは河内音頭を用いて世界記録を達成し、市内外へのPRに繋げた。世界記録達成を活用したPRを実施していくとともに、八尾市制施行70周年記念事業として、市民・企業・団体の参加による本市の魅力を紹介するPR動画を作成し、定住促進、来訪者増加によるまちの活性化を図る。
7	消費者の保護と自立を支 援する取り組み	主管	消費者が消費生活に関する知識や判断力を習得することにより、自ら消費生活に関するトラブルを未然に回避できるような自立した消費者の育成を目的として、消費者教育・啓発活動を実施する。	啓発活動実施 回数	0	52	55		50	消費者教育講座や出前講座、街頭啓発等を実施し、消費者教育・啓発を図った。) 今後も、市政だよりやホームページ等の広報媒体の活用と各団体の会合等の機会を捉えて、積極的にPRを実施していく。
45	地球温暖化対策の推進	主管	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進める。とりわけ、地域における人が集まる場を活用し、主婦層をターゲットにした家庭における省エネについての講座を実施する。また、公共施設については、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう太陽光発電設備の設置を進める。併せて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行する。	で、地球温暖化防止に役立	%	81.6	85	76.2	100	・市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進めた。また、市の公共施設への太陽光発電設備の設置方針に基づき、再生可能エネルギーの導入促進と活用を進め、新築・建替え等の施設については順次設置を進めた。)・市内における省エネ行動を普及させるため、出張所と連携しながら、地域の主婦層をターゲットとした省エネ講座を実施した。・地球温暖化対策の推進については、行政だけの取り組みでは限界があることから、今後より一層多くの市民や事業者とともに取り組みを進めていくことが必要である。
44	きれいなまち八尾の実現	主管	地域環境美化に関し、市民、事業者及び行政がそれぞれ実施主体となった活動又は相互に連携した活動を展開できる仕組みづくりを行う。とりわけ、路上喫煙マナー向上を図るための取り組みを活発化させるため、校区まちづくり協議会を始めとする各種団体等が地域ニーズに即した活動を自ら企画・実施できるよう、人材の育成を支援する。	公共の場所で ごみやたばこ のポイ捨ていよう に心がけてい る市民の割合	%	71.7	77	76.6	80	・八尾をきれいにする運動推進本部による活動を通して、地域清掃活動を支援するとともに、昨年度に引き続き、地域の美化活動への関心を高めることを目的として、同推進本部企業連絡会による一斉清掃キャンペーンを実施し、昨年より多くの事業者の参加があった。また、ポイ捨てをしにくい環境を地域でつくる手段として、必要に応じてポイ捨て禁止啓発看板を配布した。・大のフン・尿の放置におけるマナー向上啓発について、直接飼い主に啓発できる狂犬病予防接種会場に赴き、啓発活動を行った。・路上喫煙マナー向上推進員が不在である地区の自治振興委員会に推進員とともに出席し、推進員の推薦を依頼した。・今後も、公共の場所でごみやたばこのポイ捨てをしない人が増加するように、市民や地域団体、事業者と連携しな
26	自然的資源の保全	主管	自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進めます。	市内に自然環 環境が多く残っ ていると思う市 民の割合	%	54.8	51.3	51.6	51.3	がら、施策の推進を図っていく必要がある。 「市民の森」清掃活動(5月・10月)と高安山クリーンハイキング(11月)を実施した。

※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、防災を主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、魅力あるまちづくりを推進します。

◎市政運営の基礎である都市計画について、災害に強いまちづくりや長期的な将来のまちの発展を実現するために、防災幹線道路である八尾富田林線や副次核の発展に寄与するJR八尾駅前線や河内山本駅周辺の整備に取り組みます。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあ るまちづくりとなるよう検討を行います。

◎まちは人の理念のもと、市民とともに歩む自治を進めるために、由義寺の遺構といった文化遺産と曙川南土地区画整理事業による新たなまちとの調和を図りながら事業を進めます。

◎近畿大学との官学連携について、理工学部とは効率的なインフラ維持管理の専門的な知見を得るため、また建築学部とは若者が集まり、その若者が起爆剤となる活力の創出方策について連携協定に基づき取り組みを進めます。 ○都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理まで一元的に担い、防災・健康などの視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進めます。まちづくりの方向性としては、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備等、健康づくりの視点に立った施策展開に 努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進めます。

のできた。 ○都市基盤施設の事業実施にあたっては、地域拠点との連携した取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施します。 ○誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組みます。

〇平成30年4月の中核市移行に向け、都市計画・建設部会として景観行政団体への手続きを進めます。



				主管/	**************************************		施策のめざす	「暮らしの姿の	実現を測定す	るための指標	Ę	実績・課題等	
挤	策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点	
				関連	心木及所の本作力到	担保包	(単位)	H27	Н	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。	
					地域の実情に対応したきめ細やかな制度・規制を策定し、地域性を活かした景観形成推進を図るため、 景観計画を策定します。この景観計画に基づき、平成30年4月の中核市移行に伴う景観行政団体として の規制・誘導を見据え、八尾市景観条例及び八尾市屋外広告物条例の制定、景観形成ガイドライン及び 屋外広告物条例ガイドラインの策定を行い本市が持つ地域資源を活かし魅力を高める良好な景観形成 に努めます。							中核市移行に伴い景観行政団体となることから、「景観形成基本計画」の改定を行うとともに、新たな景観軸として 桜並木と水辺空間が多くの市民に親しまれている玉串 川、長瀬川沿いを「水と緑のうるおい景観区域」に設定した「景観計画」を策定した。また、計画に実効性をもたせる ため、景観条例及び屋外広告物条例等を制定するととも に各ガイドラインを策定、今後は本市が持つ地域資源を 活かした良好な景観形成を進める。	
		-地の有効利用と都市景 見の保全	•	主管	曙川南地区では、組合施行による土地区画整理事業において、道路、公園等の都市基盤施設整備や埋蔵文化財発掘調査が進められています。土地区画整理事業により新たに出来上がるまちと、本市の魅力を高める由義寺の遺構という文化遺産との調和を図るとともに、魅力あふれるまちづくりを進めるため、引き続き技術支援を行います。	適切な土地 利用が図ら れ、暮らし やすいまち	%	34.5	35.2	5.2 35.2		曙川南土地区画整理事業について、組合が施行する道路、公園等都市基盤施設整備、埋蔵文化財発掘調査への補助を行い、大阪外環状線北西部の地区の整地完成に至った。また、平成30年2月13日に国の史跡指定がされた由義寺の遺構を活かし、土地区画整理事業で生み出される新たなまちとの調和を図りながら、着実に事業を進める。	
	E)	, W K T			他の小学校区と比較して少子高齢化が著しい桂小学校区において、市営住宅の建替えにあたって生み 出される公共用地や既存住戸ストックを活用し、若者(学生)が集まるような取り組みを、地域や近畿大学 建築学部と連携しながら進めます。	になったと 感じる市民 の割合						35.2 40	近畿大学建築学部のサテライト研究室を活用し、大学生が地域のお祭りやイベントなどへ参加することにより地域住民との交流を図った。また、子ども達への学習支援や居場所作り等のさまざまな取組みなどを進めた。
					保留区域に位置付けられている、服部川・郡川地区では、まちづくり勉強会により選定された事業化検討パートナーとともに、市街化区域への編入や地区計画制度を用いた土地活用をめざした取り組みを行っていきます。また、地区内にある郡川西塚古墳の活用方法について、文化財課と連携しながら検討を行っていきます。	-						服部川・郡川地区では、事業化検討パートナーとともに、 事業化について採算性・実現性などを考慮しながら市街 化区域編入をめざした取り組みを進めるため勉強会を開催した。	
					大阪外環状線沿道の市街化調整区域における有効な土地利用や八尾空港周辺の工業地域における産業集積や維持発展について、産業政策課とも連携しながら、企業誘致などを行うことにより、まちづくりを推進するための取り組みを行っていきます。							八尾空港周辺の工業地域における産業の維持発展について、産業政策課等と連携し一部地域の工場への聞き取り調査を実施した。また、産業集積の維持・発展を進めるべく土地の利用状況や現況調査などの取り組みを進めた。	
	38 世	魅力ある都市核などの充実	•	主管	玉串川の桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核であり、関係機関と連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性、利便性、健康意識の向上を図り、魅力あるまちづくりを進めます。特に、大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保するため、取り組みを進めていきます。	住んでいるまちが機能	ちが機能 だと思う %	49.6	41.2		43	近鉄河内山本駅周辺については、八尾のシンボルである 桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進める ため、平成29年度においては踏切部の道路改良を検討 するために調査測量業務を行った。今後も引き続き整備 に向けた設計業務等を進める。	
	· [美				国有地である八尾空港西側跡地は都市計画マスタープランに新都市核と位置付けられ、都市機能の充実・利便性・安全性の向上を図るため、都市計画手法の活用やガイドラインなどを定めることで、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう検討を行います。また、都市計画の策定については、国・大阪市等関係機関と積極的に連携を図り、国による国有地の早期売却を進めます。	市民の割合		43.0	41.2		4.	八尾空港西側跡地については、早期の国有地売却に向け、周辺地域のまちづくりに配慮した土地利用がなされるよう国(大阪航空局・近畿財務局)・大阪市と協議を重ねた。今後、都市計画手法の手続きを進めていく。	

40	生活道路の整備と維持		主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のパリアフリー化事業を実施するとともに、踏切対策については、事業化に向け鉄道事業者と協議を進めます。通学路については、八尾市通学路交通安全プロゲうムに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進めます。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けた検討を進めていきます。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、平成28年度に策定した八尾市維持管理基本方針に基づき、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組みます。。高安・南高安両地域の都市基盤施設の合同点検については、地域拠点と協働で進めます。	道路が安全 に利用でき ると思う市 民の割合	%	23.8	25.4	23.3	26	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、安全対策については、「八尾市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、交差点のカー舗装化を実施するなど、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、設置基準に基づき、道路反射鏡や道路照明灯等の交通安全施設の整備を行った。また、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、駅周辺道路のバリアフリー化工事を実施した。 事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けて、検討を行った。都市基盤施設の維持管理については、近畿大学理工学部との官学連携、及び都市整備部の庁内推進体制により、都市基盤施設維持管理基本方針(行動計画)に基づく取り組みを実践した。橋梁については、点検の実施及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行った。高安・南高安両地域の都市基盤施設の合同点検については、地域拠点と協働で行った。
41	公園とまちの緑化による緑 のある暮らし	•	主管	都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進させます。また、その地域に合った特色ある公園づくりを進めるために、近畿財務局跡地の公園整備については、ワークショップ方式により様々な世代の地域の意見を取り入れていきます。 玉串川の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進めます。また、「さくら基金」がどのように桜再生のために活用されているか、情報発信に努めます。そして、今後は他の地域の桜並木の再生・保全へつなげます。	1人当たり 都市公園面 積	m	2.74	2.74	2.76	2.79	近畿財務局跡地の公園整備に向け、ワークショップ方式により、地域の意見を取り入れた特色ある曙川公園の設計業務を行った。 緑化条例に基づき、公共施設や民有地の緑化を推進した。そして春、秋の緑化啓発行事等を通して、緑化啓発活動に取り組んだ。また、地域と協働で玉串川等の桜の再生・保全事業を行った。
5	交通事故をなくすための安 全意識の高揚	•	主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として	交通事故件 数	件	1,095	1,120	1,078	1,000	関係団体と連携し、スタントマンによる交通安全教室を開催するなど、様々な交通安全教室や啓発活動を行った。 また、自転車保険の加入促進については、自治会掲示板でのポスター掲示や交通安全イベント等において広報活動に努めた。
39	都市計画道路などの整備	•	主管	都市計画道路八尾富田林線の整備については、引き続き大阪府に対して事業認可や早期の事業実施に向けた働きかけを行うとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持発展をめざしたまちづくりを進めます。また、都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線においては、交通機能の利便性及び生産性、防災性の向上、さらに公共交通の利用環境を高め、まち歩きによる健康意識の向上を図り、事業推進に努めます。	都市計画道路の整備率	%	54.63	54.8	54.8	55.4	都市計画道路八尾富田林線については、平成29年11月 22日に事業認可を取得され、平成30年度より測量、調 査、設計作業に着手し、平成38年度末までの計画期間で 事業実施されることとなった。今後も早期の事業促進を要 望するとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持発 展を目指したまちづくりを進めていく。 都市計画道路JR八尾駅前線については、事業実施に向 けた地元説明会を平成29年7月に実施し、現地測量及び 道路予備設計業務を行った。 都市計画道路久宝寺線については、事業用地を取得す るとともに、文化財試掘調査を行った。
42	公共交通網の充実		主管	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進めます。また、バス事業者に対し新規路線の開拓、バス停の追加及び路線の維持・存続に向けた利用促進の協議を進めるとともに、平成29年度より新たな取り組みとして、民間事業者の送迎バスを活用した高齢者のおでかけ支援事業を実施します。	公共交通が 便利だと感 じる市民の 割合	%	59.9	62	57.5	65	市民との意見交換や情報共有の場として、交通まちづくり 懇話会や交通まちづくりセミナーを開催した。また、バス 事業者に対し新規路線の開拓、バス停増設に関する協 議や現地視察を行った。民間事業者の送迎バスを活用し た高齢者のおでかけ支援事業については、民間事業者と 協議が整い8月より実施した。
47	治水対策と環境を意識した 水環境の形成		主管	水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図るため、公共下水道事業と連携し河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施していきます。さらに、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川において景観に配慮した護岸改修を引続き進めていきます。 また、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川(法善寺)多目的遊水地の整備を促進し、治山・治水に取り組みます。	寝屋川流域 水害対策計 画の貯留量 達成率	%	72.4	73.8	73.6	76.4	浸水被害の防止を図るため、公共下水道事業と連携し、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。また、雨水流出抑制施設として曙川南中学校の校庭貯留施設整備や民間開発時における貯留量確保のための指導を行った。また、景観に配慮した水環境の形成を図るため、大阪府と連携し、玉串川の護岸改修を実施した。砂防堰堤や恩智川(法善寺)多目的遊水地については、事業主体である大阪府へ事業の推進を要望した。
6	市民一人ひとりの適切な 自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施します。市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施します。放置自転車対策として、近鉄八尾駅北側において、新たに自転車駐車場の整備を行います。また自転車マナー向上のため、自転車レーン整備に向けたモデル路線の抽出を行います。	自転車駐車場利用率	%	82.9	87	85.7	90	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、 街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等 を実施した。 また、市営自転車駐車場の施設について緊急性等の判 断を行い、優先順位を決め改修を実施した。 移動保管 料及び自転車駐車場の利用料金の改定を実施した。近 鉄八尾駅北側路上自転車駐車場整備に向けた取り組み を行った。
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所 有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	_	-	_	-	-	-	自然散策の場の確保および市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の整備等を行った。また、里山の再生・保全のために高安山清掃ハイキング等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行った。
35	味力をうみだす農業の振 興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施します。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組みます。	_	_	_	_	-	_	農業の効率化を図るため、農道・農業用排水路の整備を 実施した。また、ため池については、大阪府と連携し、た め池耐震性調査診断を水防ため池5カ所において実施し た。

部局名 都市整備部(下水道担当部長)	部局長名	赤鹿 義訓
--------------------	------	-------

部局の使命

・公共下水道を整備することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を行う。



				主管⁄	部局における平成29年度の重点的な	指標名	実績•課題等					
ħ	拖策	施策名	重点	722.4	前局にあげる半成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指煙 名	(畄位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
				/関連	心水水が加み至立り	ווי אוים ו	(44)	H27	H	129	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、公共下水道の整備を計画	(汚水) 整備人口普	%	92.2	95.3	93.6	100	平成27年度以降国交付金の交付額が低い中、財源に見合った事業を実施している。また、現在事業箇所の多数を占めている東部エリアにおいては、狭隘な道路が多い等の地域特性により、長期間の工期を要し、目標値を下回っているが、今後も財源の確保に努めつつ、地域特性に合った事業執行に取り組む。
	49	下水道事業の推進		工官	的に推進し、適切な下水道施設の維持管理に努めると共に、長寿命化計画に基づき事業を実施する。 ・安定的な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」の策定に取り組み 効率的かつ効果的な事業運営を行う。	公共下水道接続率	%	89.8	90.7	90.2	92	未接続家屋への接続勧奨を効果的に実施するため、水道局・経済環境部とのデータ共有を進めるとともに、部内職員や地域拠点との連携による集中的な勧奨活動に取り組んだ。 実続見込値は、過年度の進捗は概ね確保できた。接続率の向上に向け、引き続き各部局との連携を図りながら、さらなる効果的な勧奨活動に取り組む。

	部局名	建築部	部局長名	比留間 浩之
--	-----	-----	------	--------

部局の使命

○誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法・建築基準法などによる適切な規制誘導を行うと共に、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。 ○生活困窮世帯のセーフティネットとして、住宅に困窮する世帯に対して安心に暮らすことができる住宅を提供し支援する。



				主管/	如日にわけて正さの左右の手上がた		施策のめざす	「暮らしの姿の	実現を測定す	けるための指標	E .	実績•課題等
施	策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重
		安心して暮らせる良質な住 まいづくり	•		・安全安心のまちづくりのため、管理不良空き家対策を進めてきたが、今後は、「未来の八尾創り」を推進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空家等対策計画」の作成を進める中で、空き家の利活用についても検討を行い、庁内関係課やNPO、民間団体、地域などと連携して取り組みを進められるよう努める。 ・住まいの耐震化に関する情報提供や住宅に関する相談などの取り組みを行い、安心して暮らせる住環境の確保が図れるよう努める。 ・八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、計画的に事業を実施する。	既存民間建 築物の耐震		H27	Н 80	78	H32	点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。 ○平成29年度については、空家の机上調査により抽出した空家等候補に対して実態調査を行い、所有者等に対するアンケート調査を行う、所有外関係機関と検討を重ね、「八尾市空家等対策計画」を策定した。本年度は計画に基づく、具体的な施策の実施に向けた取組みを行う。 ○市内各地区の防災訓練や各種イベントなどでの啓発や展示会の開催を行うと伴に、耐震補強や空家管理等に係る講演や相談会を行った。 ○八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、住宅の管理運営、耐震改修及び住戸改善を行った。引き続き同計画に基づき計画的に事業
-		公共施設・設備の効率的 な機能更新		主管	市有建築物のバリアフリー化、省エネルギー化などの機能更新を行い、施設の長寿命化と安全性の確保を進める。	公共施設が 利用しやす いと感じる 市民の割合	%	53.2	54	49	60	を実施する。 〇市有建築物の整備、改修時において、バリアフリー化・ 省エネルギー化を考慮した設計を行い、市民が長期間に 渡り利用しやすい公共施設の整備に努めた。
2	!4	教育機会の均等	•		老朽化した施設・設備の修理・改修に取り組む。 中学校普通教室へのエアコン設置工事、小学校のトイレ洋式化工事を実施する。	-	-	-	-	-	-	〇学校園からの修繕依頼に基づき、施設・設備の修理営繕業務を行い、良好な教育環境の確保に努めた。 〇市立中学校8校のエアコン設置工事、市立小学校3校のトイレ洋式化工事を行った。
3		土地の有効利用と都市景 観の保全	•	関連	都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成 を誘導する。 また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制に努める。	-	-	-	-	_	-	〇平成29年度の開発許可等の件数は、市街化区域で54件、市街化調整区域で6件であった。民間開発であり、件数の多寡が直接的な指標や目標とはならないが、平成30年度以降も良好な開発を確実に誘導することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋げる。

部局名 部局長名 藤原 正彦

部局の使命

災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。



			主管			施策のめざす	「暮らしの姿の)実現を測定	するための指標	票	実績∙課題等
施	策 施策名	重点	関連	部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値 H27		実績見込値	めざす値 H32	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点的な取り組 み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
				■複雑多様化する消防教急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。 ・消防施設などの機能更新及び人員確保 ・中核市移行に伴う組織機構改革の検討 ・高度救助体制の確立 ■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。 ・放火防止対策 ・住宅防火対策(住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進) ・予防査察・違反是正 ・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断	八尾市の 出火率	件	1.6	1.4	1.2	1.3	・志紀出張所の空調設備改修工事及び高安出張所電話設備更新を完了した。 ・人員体制の充実強化を計画的に進めるとともに、研修派遣及び教養訓練を実施し、職員の資質向上に努めた。 ・中核市移行に向けて、高度救助体制の充実強化の推進を目的とした救急救助課の創設及び人材育成と組織管理の観点から予防課建築係の査察係への統合について検討を行った。 ・救助隊員の各種訓練や研修派遣等により専門知識及び技術等を習得するなど、人命救助体制の充実強化を図り、高度救助隊の創設準備を行った。 ・救急隊員の資質向上を図るため、各種訓練や研修派遣等を実施し、救急隊員の資質向上を図るため、各種訓練や研修派遣等を実施し、救急隊員の資質向上を図るため、各種訓練や研修派遣等を実施し、救急隊員の充実を図った。 ・市民に対し住宅用火災警報器の設置促進・維持管理及び放火防止対策(市内全町会への放火防止看板設置等)の啓発活動を行った。 ・違反対象物公表制度の平成30年度運用開始にあわせて、公表対象施設に対して違反処理を見据えた是正指導を行った。 ・救急車の適正利用の促進を図るため、関係機関及び医師会と連携し、市民に対し啓発資料を配布した。
5	災害に強い消防体制づくり	•	土官	・火災予防に関する広報 ■教命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。 ・救急救命技術の向上 ・救急車の適正利用促進 ・町会や事業所など地域と密着した応急手当指導の推進 ・応急手当に関する広報 ■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。 ・自主防災組織の訓練 ・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所(防災協力事業所等)、地域拠点(出張所等)との連携 ・地域防災力向上に関する広報	八尾市の 救命率	%	7.4	11.9	5 12.9	13.8	し、市民に対し客発資料を配布した。 ・AEDを含めた心肺蘇生法の救命講習を開催し、応急手当の普及啓発に努めた。 ・「消防団活性化総合計画」に基づき、消防団機械器具置場の更新などをはじめとする消防団施設・装備の充実強化に努めた。 ・消防団の人員増強と女性分団の創設に向けた準備として、八尾市消防団条例の一部改正を行った。 ・自主防災組織に対し、防災訓練等の活動支援及び防災リーダー育成研修会の開催等により訓練実施率100%を達成し、地域防災力向上に努めた。 ・大阪経済法科大学の学生で組織する消防支援ポランティア(SAFETY)に対して指導と援助を行い、地域防災力の次世代の担い手として育成し、大規模災害時における地域防災力の向上に努めた。 ・大規模災害時における地域防災力の向上を努めた。 ・大規模災害時における地域防災力の向上を目的として、河川付近や防火水槽が設置されている公園等(5か所)に消火活動用資機材(ポンプセット)を配置した。 ・防災協力事業所に対して、消防ポンプ等取り扱い訓練指導を実施し、地域防災力の向上に努めた。

市立病院事務局 部局長名 植野 茂明

部局の使命

《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。



				主管	如兄にかはて亚は00年度の手上がた		施策のめざる	す暮らしの姿の)実現を測定す	するための指標	•••	実績・課題等
が	策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の 重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してくだ
				/関連	003(02(04) - 1732)	ויאויםנ	(十四)	H27	Н	29	H32	さい。
	1	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、国指定のがん診療連携拠点病院としての役割を果たしつつ、高度医療機器について必要性等を精査する中で更新を進める。さらに、病院の維持管理・運営について、公民協働の姿勢を重視しつつ、PFI契約終了後を見据えた取り組みを進める。	市立病院に おけるがん 患者の診療 実績	1	2,044	2,250	2,243	2,300	(平成29年度実績) ・国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がん患者数は前年度を上回り、高度医療機器の活用により一層の医療の質の向上を実現した。また、救島搬業者 了後の次期事業者選定に係る手続きを着実に進めた。 (平成30年度に向けた課題) ・引き続き、市の唯一の公立病院として、政策医療に取り組むとともに、国指定の地域がん診療連携拠点病院の更新をめざし、がん診療の充実に努める。また、次期PFI事業者の選定から契約締結を渉を進めることと並行し、第1期PFI事業の終了手続きについても遅滞なく進める必要がある。
	2	地域医療体制の充実			市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう第2期経営計画を推進し、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。また、市健康推進課・八尾保健所及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。さらに、多様な実施内容での市立病院公開講座や出前講座の継続により、市民等に分かりやすく医療情報や市立病院の医療機能の発信に努める。	市立病院に おける紹介 率·逆紹介 率	%	紹介率 52.9 逆紹介率 74.1	紹介率 50以上 逆紹介率 70以上	58.7 逆紹介率	紹介率 50以上 逆紹介率 70以上	(平成29年度実績) ・医療機能の分化と役割分担による連携の一層の推進が求められる中、紹介・逆紹介に努めた。また、市保健所の設置を見越し、医療・介護連携に臨床現場として貢献していくため、平成30年度での制度導入等をめざし、次の2点に取り組んだ。 ①「八尾市立病院病診薬連携システム」の利用可能業種範囲を訪問看護師及びケアマネージャーに拡大②本市において在宅・在施設で看護ケアを行っている訪問看護師に当院の認定看護職員が同行する「認定看護師同行訪問看護」の調整(平成30年度に向けた課題)・「臨床の現場」という立場から、市保健所との連携を様々な場面で進めていく必要がある。

部局名	
-----	--

部局の使命

安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」(平成20年度~平成32年度)の基本理念である「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、魅力ある地域づくりに貢献すること。



			主管/	カロにかけてできるとなってとなか		施策のめざす	「暮らしの姿の	実現を測定す	するための指標	Ę	実績・課題等
も策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
			/関連	心木及切り全个グラット	1日1末1口	(年四)	H27	Н	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
48 .	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。また、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう努める。そのため、アセットマネジメント等を活用し、中期経営計画の進行管理を定期的に行い、PDCAサイクルを徹底する。		%	20.7	23.7	22.8	26.8	・アセットマネジメントについては、詳細型に移行するための作業に着手するとともに、中期経営計画は平成29年度の進捗状況確認したうえで次年度以降の計画を見直すなどPDCAサイクルの取り組みを実践した。・・管路の耐震化については、平成29年度は目標値に達していませんが、平成32年度の目標値である26.8%をめざし、管路の耐震化を進めていく。・大阪広域水道企業団と東部9市で、「水道経営と水道料金」、「水道システム概論」の水道概論研修と「地方公営企業会計研修」を実施するほかアセットマネジメントや公営企業経営戦略の策定状況などについて意見交換や情報収集を行った。・・水道モニター制度を活用し、広報への掲載内容の見直しを行うとともに、出前講座においてもシナリオを改めわかりやすく効果的な広報の実施に努めた。・・料金システムについては、平成29年5月から業務再構築とともにオープン化システム導入による運用を開始し、安定稼働が図られている。

	部局名	教育総務部	部局長名	鶴田洋介
--	-----	-------	------	------

・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。



				主管/	カラー・カートフェーナックに立って ともも		施策のめざす	春らしの姿の	実現を測定す	するための指標	三	実績・課題等
ţ	拖策	施策名	重点	関連	部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
F								H27	F	129	H32	り組み内谷」も踏まれ、内谷を記載してたさい。
	21	幼児教育の充実		関連	「就学前施設における教育・保育と子育て支援〜公立の認定こども園の整備〜」に基づき、こども未来部と連携し、公立認定こども園整備に向けて取り組み、幼保連携・一体化の推進を図る。	_	_	_	_	_	l	幼保連携・一体化の推進を図るため、幼保小合同研修会を開催し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みを 進めた。
	24	教育機会の均等	•	関連	すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育環境の整備に取り組む。 学校園施設の老朽化に対しては、課題ごとに部位ごとに対応することとし、中学校普通教室等エアコン整 備事業、大正北小学校防音設備機能更新事業、小学校トイレ老朽化対策事業を実施する。また、大規模 校や小規模校における学校規模等の適正化を図るため、施設整備等を進める。 教育委員会点検・評価については、八尾市教育振興計画後期計画の開始に伴い、点検評価の見直しを 行う。 また、学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、家庭、地域が連携して課題を共有する仕組み づくりについて検討する。	_	_	_	_	_	_	教育環境の整備の取り組みとして、中学校普通教室等エアコン整備事業、大正北小学校防音設備機能更新事業、小学校トイレ老朽化対策事業を実施した。また、大規模校や小規模校における学校規模等の適正化を図るための取り組みを進めた。教育委員会点検・評価については、八尾市教育振興計画後期計画の開始に伴い、簡潔な表記に様式等の見直しを行った。また、市内3小学校区をモデル校として、学校評議員制度にコミュニティ推進スタッフが参画するなど、学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、地域、地域拠点が連携し、課題を共有する仕組みを構築した。
	23	知徳体のバランスのとれた 小中学生の育成	•	関連	適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のパランスのとれた小中学生の育成に寄与する。 フロンティア校で「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究の成果等を広く発信するとともに、これまでの本市の小中連携の成果を踏まえ本市における小中一貫教育について具体的な取り組み内容を検討する。	-	_	-	_	-	-	学校訪問や校長からのヒアリング等により、各学校園や教職員の状況把握をし、適材適所な人事異動による計画的な人事配置を行った。また、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図った。さらに、クラブ活動の指導を支援した。これらにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与した。 平成29年11月に「八尾市小中一貫教育基本方針」を策定し、具体的な取り組み内容を検討した。

部局名	教育総務部(生涯学習担当部長)	部局長名	田中 淳二
-----	-----------------	------	-------

・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。
 ・市立図書館については、情報拠点(知の拠点)をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。
 ・地域の文化財や史跡が次世代に受け継がれ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、学べるような環境を醸成する。



			主管/	**************************************		施策のめざす	[・] 暮らしの姿の	実現を測定す	けるための指標	五	実績・課題等
施策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	比柵力	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
			関連	ルス成用の至平力到	指標名	(甲111)	H27	Η	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
27	歴史資産などの保全と活 用	•	主管	地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代につなぎ、歴史資産を活かしたまちづくりを進めるため、歴史学習の場としての活用、市民と協働した調査・保全活動、情報発信等に取り組む。とりわけ、平成28年度(2016年度)に発見された、『続日本紀』に記載がある弓削道鏡と称徳天皇ゆかりの由義寺の手がかりとなる貴重な遺構について、引き続き調査を行うとともに、「歴史資産のまち'やお'」として国史跡高安千塚古墳群をはじめ、本市が有する豊富な歴史性や文化財を活かした魅力発信を進めていく。	文化財の保全・活用に関する市民 ボランティアの登録者数	,	18	24	32	33	由義寺跡が平成30年2月13日に国史跡となり、保存・活用への端緒とすることができた。また、由義寺跡を含む歴史資産の情報発信のため、WEBの活用、冊子の作成を行うとともに、市民協働して史跡の活用について検討を進めた。平成26年度に史跡となった高安千塚古墳群は、学識等との審議会を経て、保存活用計画を策定、刊行し、所有者や行政が日常管理と保全のルールを定めた。市史編纂事業では、資料編を刊行し、その広報のための講座等を実施した。
28	生涯学習の取り組み	•	主管	市民が生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、平成27年度(2015年度)に策定した「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、「誰もが生涯にわたって学ぶことができその成果が社会に還元できるまち」の実現に向けた各種生涯学習の取り組みを進める。とりわけ、地域分権・女性活躍の推進などをより一層進めるため、まちづくりに関わる人材の育成につながる講座を行うなど、市民が学びを深める機会の充実を図る。さらに、「まちのなかの達人」の仕組みを再編することで、より一層、市民が地域で活躍できる場づくりを進めるとともに、地域と学校等との連携を図る中で家庭の教育力の充実を推進する。	地区生涯学 習推進事業 講座受講者 数	Д	31,096	31,700	【集計中】	32,300	まちづくりに関わる人材の育成を図るため、地区生涯学習推進事業では、「現代的課題」の学習テーマや、コミュニティカレッジ(市民大学講座)での講演テーマを「女性活躍」等、市政の5本柱に即した講座を開催した。また、「まちのなかの達人」は、地区別に達人を整理し、地域において達人が活躍できる仕組みへと見直しを行った。 さらに、家庭教育学級事業では、地域拠点、学校とも連携しながら、地域の課題を拾い上げて、それに即した学習を学校において地域住民と一緒に考える仕組みへと改善を行った。
31	スポーツ・レクリエーション の取り組み	•	主管	子どもの体力向上や健全育成、市民の生きがいづくり、そして健康づくりのため、「八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、「誰もが、いつでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができるまち」の実現に向け、各種スポーツ・レクリエーション活動のための環境の充実を図るため各種取り組みを進める。とりわけ、恩智川治水緑地2期工区へのスポーツ施設整備に向けて、市民参画により福万寺市民運動広場全体のスポーツ施設としての構想づくりを進めるとともに、市民がスポーツを楽しむ機会を一層充実するため、平成29年度(2017年度)中の暫定供用の開始を行う。また、市民が習得したスポーツの技術や成果を活かして地域で活躍できる仕組みの創出と情報発信を進める。	運動・ス ポーツをし ている人の 割合	%	29.1	38	32.4	45	指定管理者や各種スポーツ協会、さらに地域総合型スポーツクラブ等とも連携しながら、子どもから大人が健康増進の目的も含めて、スポーツに親しむ機会が増えてきているが、さらに、市民の健康維持向上への機運の醸成が必要である。また、恩智川治水緑地2期工区における構想づくりについては、関連する協会等からの意見を参考に将来的な検討課題の整理を行うとともに、メイングラウンドにおいては、暫定利用を図り、子どもたちを中心にスポーツ競技に利用されている。 一方、「まちのなかの達人」の登録者が地域等で活躍するための環境づくりについては、今後の展開を検討していく必要があると考える。
25	八尾の魅力発見と発信		関連	今東光資料館をとおして、郷土や生活文化の魅力を再発見するとともに、自分のまちに対する誇りや愛着につながる取り組みを進める。	-	-	-	-	-	-	今東光資料館では、平成29年度に開館3周年に合わせて展示内容を一部リニューアルするとともに、「今東光なるほど! クイズラリー」の実施をはじめ、春季企画展示として「小説『弓削道鏡』より〜東光がみつめた河内」、秋季企画展示として「食〜東光はグルメだった〜」を実施した。また、展示品の一部を展示期間終了後に貸し出すことにより、郷土や生活文化の魅力を広報することにも努めた。

部局名

八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「~未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』~」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。



			主管/	かったいしてできるとかって しんと		施策のめざす	す暮らしの姿の)実現を測定す	るための指標	E .	実績∙課題等
施策	施策名	重点		部局における平成29年度の重点的な 施策展開の基本方針	指標名	(単位)	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	※当初ビジョンシートの「平成29年度における部局の重点
			関連	ルス成所の各个月町	旧标石	(単位)	H27	H	29	H32	的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
				・本市の教育課題や八尾市教育振興計画に掲げる各取り組みに対応すべく、現教育サポートセンターを機能強化し、本市の教育の中核を担う(仮称)八尾市教育センターの設置を進める。 ・中核市移行に向け「八尾市の教職員は八尾で育てる」という方針のもと、「地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成」をめざして準備を進める。 ・フロンティア校で「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究の成果等を広く発信するとともに、これまでの本市の小中連携の成果を踏まえ本市における小中一貫教育について具体的な取	今住んでる 地域の行事 に参加して いる児童・ 生徒の割合	%	45.05	51	39.15		・中学校区単位での授業改善や校種間連携、小中学校9年間の「学びと育ち」の連続性を重視した教育の研究を進めるとともに、フロンティア校で「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究の成果等を市内の学校に発信した。 ・ネイティブスピーカーを配置し、中学校での英語教育の
23	知徳体のバランスのとれた	•		組み内容を検討する。 ・子どもの学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、放課後学習を充実させる。 ・貧困の連鎖を断ち切るため、きめ細かな学習指導等を行い、児童・生徒の学習への意欲を育む。 ・課題の発見、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの視点に立った学習指導の工夫改善等に取り組む。 ・ネイティブスピーカーを活用し、中学校での英語教育の充実とともに小学校での教科化にも結実する英	学校のきま りや規則を 守っている 児童・生徒 の割合	%	87.25	85	89.25	90	充実を図るとともに、小学校での教科化にも結実する英語教育を推進した。また、言語活動の充実にむけ、中学生だけでなく小学生も参加する「英語暗誦大会」の実施、中学生むけに英語能力判定テストを実施するなど、英語教育の充実に努めた。 ・各学校園で自らの命は自ら守るという意識を育み、防災訓練や交通安全・登下校指導などを、児童・生徒や地域の特性に応じて実施し、八尾市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関・関係課各課と連携した通学路の安全対策を実施した。
	小中学生の育成	•		語教育を推進する。	全国体力・ 運動能力、 運動習慣等 調査の全国比 値の全国比	-	0.97	1	0.97	1.00	・健やかな体の育成をめざす「体力向上プラン」を試行的に実施し、児童の基本的生活習慣の確立を図る歯磨き指導を全校で実施した。 ・各学校園で学校園長のリーダーシップのもと、人生経験の豊かな地域関係者や保護者と子どもたちとの出会いの機会と関係づくりを進めるなどし、今日的な教育課題の解決や学校の活性化にむけた特色ある学校園づくりに取り組んだ。また、教育総務部「学校・地域連携推進事業」と連携し、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運
				・小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについては国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予防する。 ・学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、家庭とともに教育委員会と地域が連携して支援していく仕組みづくりについて検討する。併せて、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入に向けた検討を進める。(教育総務部「学校・地域連携推進事業」との連携により検討する。)	全国学力・ 学習状況調 で 査の平均正 答率の全国	-	0.97	1	0.95		営協議会」制度の導入に向けた検討を進めた。 ・選択制中学校給食について、生徒・保護者を対象にアケートを実施した。平成30年度中に分析し次年度以降の業務改善に反映していく。 ・国の指針に基づいた食物アレルギーの対応を実施し、全・安心な小学校給食の提供に努めた。
24	教育機会の均等	•	主管	・子どもを取り巻く環境が複雑・多様化するなか、支援を必要とするケースが増加していることから、学校だけでの対処が困難となってきており、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。 ・日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本語指導補助員を派遣する。また、直接編入の児童生徒のため、緊急的な通訳派遣などの支援を行う。	スクール ソーシャル ワーカーの 活動件数	件	52	55	657	64	課題のある子どもの在籍する学校へスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員・支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図った。
				・市立特別支援学校が培ってきた教育内容をもとに特別支援教育を一層充実させるため、法制定の主旨にある合理的配慮を踏まえ、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施する。	日本語指導 等の派遣時 間数	時間	10,166	10,750	9,871	12,000	日本語指導等が必要な児童生徒、及び直接編入児童生 徒に対して随時言語介助員等を派遣することができた。 今後、必要な人材確保が課題である。
21	幼児教育の充実		土官	・「就学前施設における教育・保育と子ども子育て支援〜公立の認定こども園の整備」に基づき、こども未来部と連携し、教育・保育内容の充実に向けた検討を引き続き行う。具体的には、平成31年度の公立認定こども園開園に向け、保幼小合同研修会等を通して教育・保育の質の向上及び円滑な接続を図り、中学校区を単位とした幼児教育と小学校教育の円滑な接続を強化する。	幼児教育の 実践につい て満足して いる保護者 の割合	%	98.6	98	97.1		平成31年度の公立認定こども園開園に向けて、保幼小合同研修会等を通して、教育・保育の質の向上及び円滑な接続を図るほか、中学校区を単位とした幼児教育と小学校教育の円滑な接続を強化するなど、こども未来部と連携して、教育・保育内容の充実に向けた検討を行った。